保健連絡協議会だより

武雄消防署　救急係　中島　来

昨年10月から心肺蘇生法が下図のように変わりました。ただし、これまでの方法を否定するものではありません。

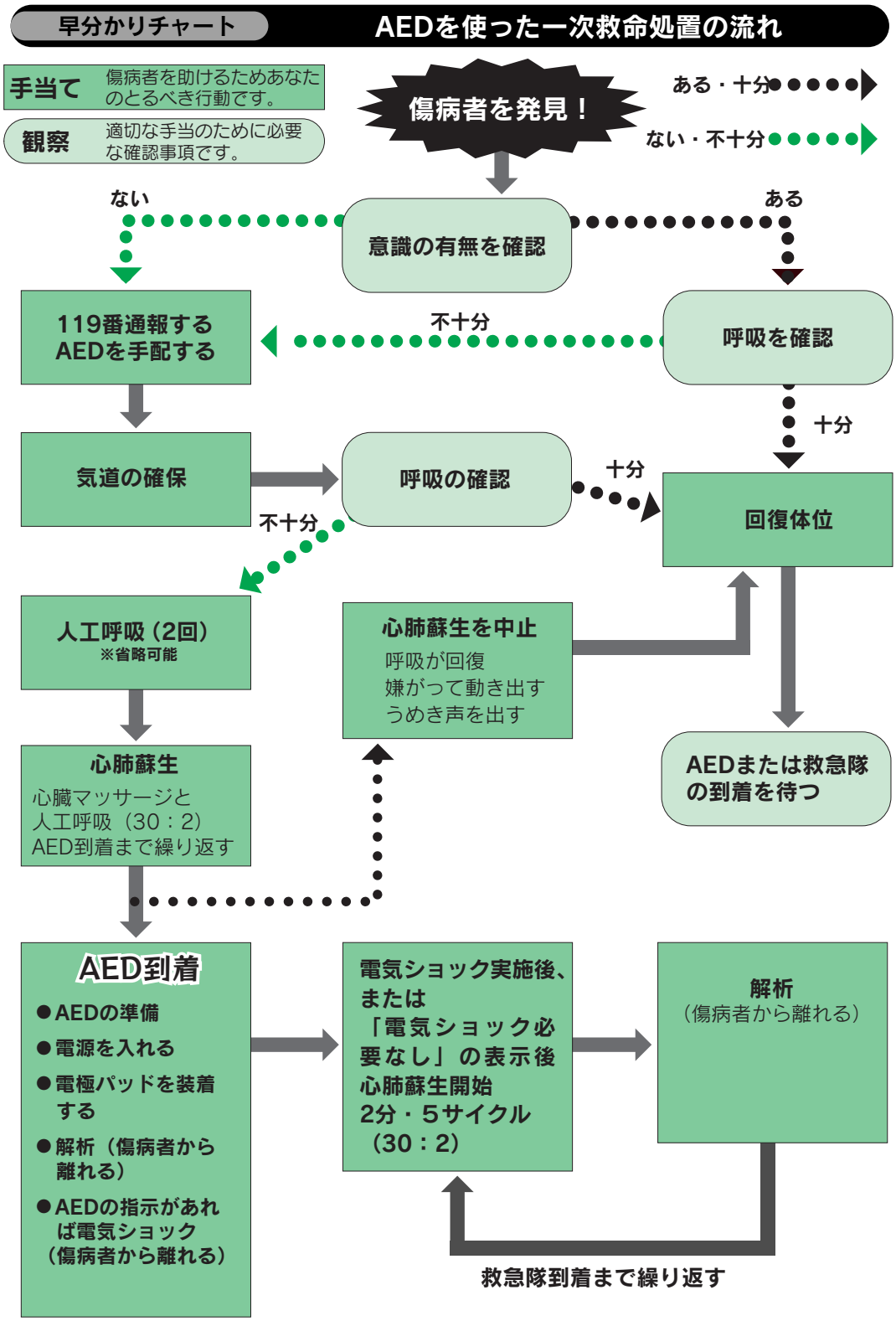

大まかな変更点は次のとおりですが、これは成人の場合です。

①呼びかけたり肩をたたいたりしても何らかの反応（目を開けるとかの仕草）がなければ「意識なし」とします。

②誰か人を呼んで救急車の手配とＡＥＤを持ってきてもらうようにしてください。

③「普段の呼吸」がなければ、「呼吸なし」です。

④人工呼吸を2回します。（したくなければ心臓マッサージだけでもしてください。）

⑤心臓マッサージの回数は30回です。心臓マッサージと人工呼吸は30：2で行います。

「絶え間ない心臓マッサージ」がポイントです。詳しいことは、応急手当講習会で！

《問合先》
武雄消防署　救急係
電話　23 2151
FAX　23 2152